

令和8年度 花いっぱい街づくり事業 応募要領

【応募対象など】

高槻市緑花推進連絡会では、高槻市と協働で、地域の緑化を支援する「花いっぱい街づくり事業」を実施しています。

自治会、PTA、市民ボランティアなどの団体が、公園などで緑化活動をする際に、年2回（5月と11月）花苗を配布します。

《こんなときにお申込みください》

＜公園で＞ 公園や公衆用道路に面した場所等を地域の皆さん協力して緑化するとき

＜学校で＞ 学校や幼稚園などで公衆用道路に面した場所等をPTAの皆さん協力して緑化するとき

＜住宅地で＞ 住宅地やマンション等で自治会の皆さん協力して公衆用道路に面した場所を緑化するとき

＜その他＞ 公衆用道路に面した場所等を上記以外の団体が協力して緑化するとき

【申込み及び配布決定】

申込み期間：令和8年2月2日（月）～令和8年3月2日（月）

所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、下記申込み先へ直接持参、郵送またはWeb（簡易電子申込）にて提出してください。

＜Webでの提出はこちらから＞

https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14736



配布決定：令和8年4月下旬頃

配布を決定した場合、担当者へ決定通知書を送付します。

【申込み・問合せ先】

高槻市街にぎわい部農林緑政課内 高槻市緑花推進連絡会事務局

〒569-0067 高槻市桃園町2-1

高槻市役所 総合センター 9階

TEL：072-674-7512

※※ 裏面もご覧ください ※※

申請前にご確認ください

1. 植栽場所

公衆用道路に面した、公共性の高い場所であることが必要です。マンション等で住民しか入れない場所や、施設等で入所者しか入れない場所、個々の店舗の敷地等への植栽は対象になりません。また、あらかじめ植栽場所の所有者などの承諾を得てから申請してください。（公道上にプランターを置くことはできませんのでご注意ください）

2. 花苗の受渡し

花苗の受渡しは、会が指定する場所で行います。受取りの際の自動車の手配などは、団体で行ってください。

3. 実績報告書

花苗配布後は、実績報告書の提出が必要です。

4. 維持管理

花苗の植付け・管理は、団体の皆さんで行ってください。

5. その他

- ・個人による申請は受付できません。
- ・花苗の数に限りがあるため、申請状況により希望数をお渡しできない場合があります。
- ・花苗の種類、配布時期については予定であり、今後の状況によって変更・中止することがあります。
- ・担当者が変更になった場合は、必ず事務局までご連絡ください。
- ・申請団体名、および植栽場所については、公表しますのでご了承ください。
- ・年度途中でのキャンセル・数量変更がないようにしてください。

団体側の都合により、年度途中でキャンセルされた場合、以後の申請は受付できません。

- ・その他事業の趣旨に反する事項が判明した場合、配布できないことがあります。

